

令和8年9月17日

大阪地方最低賃金審議会(第374回)総会の傍聴について

大阪地方最低賃金審議会
会長 衣笠葉子

標記の会議を下記のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記要領によりお申し込み下さい。

記

- 1 日 時 令和8年10月6日 火曜日 午後2時00分から
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館 4階 共用1会議室
大阪市中央区大手前4丁目1番67号
- 3 議 題 (1) 特定最低賃金の必要性不一致に係る審議結果報告・答申
(2) 特定最低賃金の改正決定に係る審議結果報告・答申
(3) 特定最低賃金の金額不一致に係る採決・答申
(4) 令和8年度大阪府最低賃金の答申附帯事項に関する取組
状況報告
- 4 傍聴者数 5名
- 5 要 領

- (1) 傍聴を希望される方は、以下の URL からお申込みください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou27/374sokai>

なお、ハガキでお申込みご希望の際は、住所・氏名・電話番号・所属団体名を明記の上「大阪地方最低賃金審議会(第374回)総会の傍聴希望」と書いて申し込みをしてください。

***申し込みの締切は令和8年9月24日 木曜日 17時00分です。【必着】**

- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者が定員を超えた場合には抽選を行います。

傍聴当選者には、後日大阪地方最低賃金審議会第374回総会傍聴許可書により通知します。傍聴に当選されなかった方には通知はいたしません。

6 その他

- (1) 審議会の傍聴は、総会傍聴許可書に添付する「審議会傍聴に当たっての遵守事項」に従っていただきます。

- (2) 車椅子を使用される場合は、申込時にその旨をお書き添えください。

(3) 審議状況により開催日時・場所の変更または中止となる可能性があります。

(本審議会が中止の場合は、傍聴許可者に対しその旨を10月2日までに電話で御連絡いたしますので、電話応答が困難な方は、留守電の設定等御対応お願いします。また、中止の場合は、今後開催予定の令和8年10月19日の総会が「第374回」総会となりますが、当該総会の傍聴については別途御案内する「第375回」総会に係る傍聴許可者を対象とし、傍聴の振替は行いませんので御了承ください。)

※ 傍聴についての問い合わせ及び申し込み先

大阪市中央区大手前4丁目1番67号

大阪労働局 労働基準部 賃金課

大阪地方最低賃金審議会事務局

電 話 番 号 06-6949-6502